

## 令和7年4月1日より入院時の食事療養費の負担額が変わります

所得区分		令和7年3月まで	令和7年4月から
69歳までの患者様	70歳以上の患者様		
区分 ア	現役並 Ⅲ	1食490円 (1日3食1,470円)	1食 <b>510円</b> (1日3食1,530円)
区分 イ	現役並 Ⅱ		
区分 ウ	現役並 Ⅰ		
区分 エ	一般		
指定難病患者様・小児慢性特定疾患児童等		1食280円 (1日3食840円)	1食 <b>300円</b> (1日3食900円)
区分 才	低所得 Ⅱ	1食230円 (1日3食690円)	1食 <b>240円</b> (1日3食720円)
区分 才 長期該当	低所得 Ⅱ 長期該当	1食180円 (1日3食540円)	1食 <b>190円</b> (1日3食570円)
	低所得 Ⅰ	1食110円 (1日3食330円)	1食110円 (1日3食330円)

※全医療機関共通の値上げ金額となります  
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます

厚生連滑川病院